

令和 8 年度第 1 回
東京都平和の日記念行事企画検討委員会
会議録

令和 8 年 5 月 21 日（木）
都庁第一本庁舎 42 階特別会議室 C

午後 1 時30分開会

○片岡文化振興部長 大変お待たせいたしました。

定刻になりましたので、ただいまから令和 8 年度第 1 回「東京都平和の日記念行事企画検討委員会」を開催いたします。

本日はお忙しいところ、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、生活文化局文化振興部長の片岡でございます。

大変恐縮ではございますが、着席のまま失礼させていただきます。

本委員会は、平和の意義を確認し、平和意識の高揚を図るために、3月10日の「東京都平和の日」に行う記念行事の実施に当たり、基本的事項について、委員の皆様に御意見をいただき、記念行事を円滑に運営することを目的としております。

皆様、忌憚のない御意見をよろしくお願いいたします。

まず初めに、資料の紹介をお願いいたします。

○福田文化行政専門課長 それでは、資料の紹介をさせていただきます。

資料 3、第36回東京都平和の日記念行事報告書のみレモン色の冊子で御用意をいたしておりまして、その他の資料はお手元のタブレットの端末で御覧いただく形としております。

タブレット端末をスクロールしていただきますと、上から順に会議次第、

資料 1、東京都平和の日記念行事企画検討委員会名簿、

資料 2、令和 7 年度（第36回）東京都平和の日記念行事開催実績、

資料 4、第37回東京都平和の日記念行事実施内容（案）、

資料 5、東京空襲関連資料の活用についてでございます。

また、参考資料として「東京都平和の日条例」「東京都平和の日記念行事企画検討委員会設置要綱」を御用意しております。

○片岡文化振興部長 資料の確認はよろしいでしょうか。

それでは、委員の皆様の御紹介の前に御報告をさせていただきます。平成 3 年から35年間の長きにわたり本委員会の委員を務められました海老名香葉子様が昨年12月に御逝去されました。これまでの御尽力に深く感謝を申し上げますとともに、謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

それでは、資料 1 の委員名簿によりまして、本日御出席の委員の皆様方を私から御紹介させていただきます。

初めに、梶原洋委員でございます。

増子博樹委員でございます。

平田みつよし委員でございます。

西沢けいた委員でございます。

慶野信一委員でございます。

とや英津子委員でございます。

山本亨委員は本日所用のため欠席との御連絡がございましたのでお知らせいたします。

濱崎真也委員でございます。

東亨委員でございます。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

文化振興部企画調整課長の伊東でございます。

文化振興部文化行政専門課長の福田でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

次に、当委員会の座長の選出に移らせていただきます。東京都平和の日記念行事企画検討委員会設置要綱第5の2項の規定によりまして、座長の選出については、委員の皆様の互選により行うことになっております。御推薦をいただきたいと存じます。

(平田委員挙手)

平田委員、よろしくお願いいたします。

○平田委員 東京都の副知事をお務めになり、本事業にもお詳しい梶原委員が適任ではないかと考えます。

○片岡文化振興部長 ありがとうございます。

平田委員から、今、梶原委員を座長にとの御発言がございましたが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○片岡文化振興部長 ありがとうございます。

それでは、座長は梶原委員に御就任をお願いいたします。恐縮でございますが、座長席にお移りいただきたいと存じます。

(座長着席)

○片岡文化振興部長 それでは、梶原座長から一言御挨拶をいただき、この後の議事進行をお願いいたします。

○梶原座長 ただいま推薦をいただきました梶原でございます。

東京都平和の日に行う記念行事としてふさわしい内容を検討してまいりたいと思いますので、皆様方の御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、当委員会の運営について事務局から説明がありましたらお願いいたします。

○片岡文化振興部長 それでは、会議の運営につきまして、2点ほど御了承いただきたいと思いますことがございます。

第1点目、この会議は原則として公開で運営することといたしたいということ。

第2点目、事務整理の都合上、速記を入れさせていただきたいということでございます。よろしくお願いいたします。

○梶原座長 ただいま事務局から説明のありました2点についてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○梶原座長 御異議がないようでございますので、そのように進めさせていただきます。

それでは、議事に入ります。

○片岡文化振興部長 議事に入ります前に恐れ入ります。

傍聴及びプレス関係者の皆様へのお願いでございますが、これから議事に入りますので、これ以降、撮影は御遠慮くださいますよう、何とぞよろしくお願いいたします。

円滑な議事進行に御協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○梶原座長 それでは、議事の１、第36回東京都平和の日記念行事の開催実績につきまして、事務局から説明をお願いします。

○福田文化行政専門課長 議事の１について説明いたします。

昨年度実施しました記念式典及び平和の日記念行事に関して御説明させていただきます。お手元の資料２と資料３としてお配りしております第36回東京都平和の日記念行事報告書を御覧ください。

資料２の１にあります記念式典ですが、３月10日（火曜日）の14時から14時30分まで、都庁第一本庁舎５階の大会場で開催しました。今回は383名の方に御参加いただきました。式典は14時から、資料３のレモン色の冊子の報告書４ページにあります次第の流れで進行いたしました。英語の同時通訳・手話通訳を入れて実施いたしました。当日の様子は冊子の12～14ページに写真がございますので、後ほど御覧いただければと思います。

また、本委員会での御意見を踏まえ、例年同様、墨田区の都立横網町公園での春季大法要や平和を祈念する碑の内部公開にお越しいただいた方々を東京都庁まで御案内するため、バス２台を御用意し、20名の方に御利用いただきました。当日は高齢の方の御利用が多いため、バス利用誘導職員を配置し、利用者及び公園来場者の安全確保に努めました。

14時45分からは東京都交響楽団による記念演奏を行いました。演奏は冊子の15ページのプログラム構成で行いました。当日の様子は18ページに写真がございますので、後ほど御覧いただければと思います。

都庁大会議場での記念式典及び記念演奏についてはインターネット中継を実施しました。当日の式典及び演奏の様子は平和事業の普及啓発を目的といたしまして、現在も東京動画で視聴していただけるようにしております。

次に、資料２の２にございます普及啓発について御説明いたします。３月10日の記念式典の開催に向けて新聞広告等による告知及び普及啓発を行っております。こちらの詳細については冊子の報告書の20～25ページまでを御覧ください。こどもスマイルムーブメント、東京都こどもホームページ等での告知、Xでのポスト、LINEでのプッシュ通知に加え、広報動画をYouTubeやInstagramに掲載するほか、子供向け新聞への広告を追加するなど、若者に向けた発信を強化いたしました。

また、広報東京都のほか、都庁舎や新宿駅のデジタルサイネージ、サイネージ型スマートポール、都営交通チカッ都ビジョンなどでの告知を展開いたしました。新聞広告による告知については、２月28日、３月１日、２日に空襲資料展の情報、８日、10日に３月10日がなぜ平和の日なのか、制定の理由などを掲載した広告の告知を行いました。

次に資料2の3にあります東京空襲資料展についてですが、冊子の報告書の34ページを御覧ください。こちらは平和の日記念行事の関連事業として毎年実施しているものでございます。空襲下の人々の暮らしを伝える当時の日用品を中心に、空襲で亡くなられた方の遺品などの実物資料に加え、当時の東京を写した写真資料や戦争体験を語る証言映像などを展示いたしまして、6,105人の方が来場されました。証言映像につきましては、前回公開した172人から新たに同意を得た26名分を編集し、以前から資料展で公開していた5名分を加え、203名の方の映像を上映いたしました。

会場は記念式典が行われた都庁第一本庁舎5階大会議場併設のレセプションホール、東京芸術劇場のほか、練馬区、八王子市、東村山市の御協力を得て都内5か所で開催いたしました。その他、都庁第一本庁舎1階中央部のアートワーク台座では3月6日から10日までの間、写真パネルを展示し、来庁者に東京空襲の史実を伝え、平和意識の高揚を図る取組を行いました。

関連事業として最後になりますが、資料2の裏面の4、「東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑」について御説明します。詳細は冊子の報告書の28ページを御覧ください。「東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑」は、墨田区の都立横網町公園内にあり、平成13年3月に建設されています。平和の日に関し先立つ2月17日には、令和7年1月から12月末までの1年間に新たに受け付けました空襲犠牲者の方のお名前を名簿に登載し、祈念碑にお納めいたしました。これにより同祈念碑内には8万1724名の方々のお名前が納められています。

また、3月10日の平和の日当日には祈念碑を公開し、多くの方にお越しいただきました。なお、この祈念碑の花壇は冊子の報告書の29ページ以下にありますとおり、都内在住・在学の小中高校生等から広くデザイン画を募集しております。その中から優秀賞4点を選考した上で、優秀賞を受賞したデザイン画に基づき、季節の花々を活用しながら植え替えを行い、この花壇を都民の方々に身近なものとして親しんでいただくとともに、改めて平和について考える機会を提供しております。

最後に、記念式典に御来場された方々に対して行ったアンケートの結果について簡単に御紹介いたします。冊子の報告書の47ページを御覧ください。第一部の記念式典について87%の方から大変よかった、またはよかったと回答をいただいております。また、第二部の記念演奏については80%の方から大変よかった、またはよかったと回答をいただいております。

式典・演奏に参加された方々の御意見は、冊子の報告書の48ページ以降に掲載しております。式典については、戦災経験の方の話が非常に印象深かった、この世界情勢の中、平和式典を続けることの大切さを思ったなどといった感想や、演奏については、平和とすばらしい演奏は親和性がある、選曲もとてもよかったなどといったお声を寄せていただきました。

その他の御意見の詳細につきましては、後ほど御覧いただければと思います。

昨年度に開催いたしました第36回東京都平和の日記念行事の実施結果報告について、事務局からの説明は以上です。

○梶原座長 ありがとうございます。

続いて、議事の2、第37回東京都平和の日記念行事の実施内容（案）について、事務局から説明をお願いします。

○福田文化行政専門課長 それでは次に、議事の2について説明いたします。資料4を御覧ください。今年度の平和の日記念行事の事務局（案）について御説明します。

まず、資料4の1にございます平和の日記念行事の全体構成ですが、3月10日の記念式典とともに、その前後の期間を通じまして、東京空襲資料展の開催や都立横網町公園内の平和を祈念する碑の内部公開などの関連事業を行ってまいります。

また、新聞やSNSなどの様々な媒体を活用し、記念行事の開催にとどまらず、3月10日が東京都平和の日であることの告知や黙祷への協力をお願いする啓発活動を行っていきます。記念式典等、関連事業、普及啓発の3つの大きな柱を中心に一体的に事業を実施してまいります。

まず、記念式典から内容案を御説明します。資料4の2-1を御覧ください。記念式典は来年の3月10日水曜日に都庁第一本庁舎5階の大会議場において14時から開催する予定です。こちらの資料に記載の次第の流れで進行したいと思います。記念式典終了後に休憩を挟み、14時45分頃から管弦楽による記念演奏を行う予定です。

次に、記念式典の登壇者と参加者の予定です。資料4の2-2に記載のとおり、昨年度と同じ方々にお声がけする予定です。

登壇者につきましては、今年度も昨年度と同様に資料に記載の方々に御登壇・御列席いただくよう調整してまいります。なお、登壇者のうち知事及び都議会議長には主催者として、また、駐日外交団代表及び東京空襲被災者代表の方には来賓として御挨拶をいただく予定です。

参加者につきましては駐日大使、都議会議員、区市町村長、区市町村議長、区市町村担当者、被災者遺族を御招待いたします。

また、一般公募につきましては御本人と同伴者2名の計3名御参加いただけるようにしております。既に式典に御参加いただいたことのある方や、式典に御関心がある方が、お子さんやお孫さん、お知り合いの方など、これまでこの式典のことをお知りにならなかった方にもお声がけをしていただくことで、若い世代など、より幅広い都民の方に御参加いただければと考えております。

資料4の3、記念演奏につきましては、今年度も追悼の演奏を実施したいと考えております。

5階大会議場で開催する記念式典、記念演奏は以上の流れで進めたいと考えております。

資料4の4-1を御覧ください。平和の日を含む前後の期間に都が主催、または区市町村との共催により空襲資料展を開催します。昨年度に引き続き都内5か所で実施したいと

考えております。実施時期及び場所につきましては調整中となっております。

次のページに記載のとおり、今年度は証言映像の大型モニターによる上映に加え、江戸東京博物館で開始いたしました常時視聴のシステムによる機器を東京空襲資料展の各会場に1台ずつ設置しまして、207人分を検索して視聴いただける席を設ける予定です。

資料4の5を御覧ください。都立横網町公園では2月中旬に「東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑」において、今年12月までに新たに収集した空襲犠牲者名簿を追加搭載する「名簿納め式」を実施します。また、平和の日当日は東京都慰霊協会による春季大法要に合わせて祈念碑の内部公開を行います。春季大法要や祈念碑公開のために横網町公園を訪れ、その後、都庁で実施する記念式典に参加される方々のために、横網町公園から都庁までバスを運行します。今年度も、昨年度の利用状況を鑑み2台運行する予定です。

次の資料が最後になります。普及啓発についてですが、3月10日が東京都平和の日であることを改めて告知するとともに、当日の黙祷を呼びかけるために、テレビ、ラジオ、広報東京都、新聞などの媒体の利用のほか、都庁舎や新宿駅のデジタルサイネージ、サイネージ型スマートポール、都営交通チカッ都ビジョンで告知を展開します。

また、今年度は、江戸博において「東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑」のパンフレットを映像ライブラリーのカウンターに設置するほか、記念式典の案内、空襲資料展のチラシを江戸博物館内の各所に配架する予定で進めています。

今年度も引き続き、若い世代への発信を強化し、都立・私立の学校へチラシ等の送付、子供向け新聞への広告掲載、こどもスマイルムーブメント・東京都こどもホームページ等での告知、Xでのポスト、LINEでのプッシュ通知、広報動画のYouTubeやInstagram掲載などを行ってまいります。また、例年同様、記念式典及び演奏は東京動画で生中継する予定です。

なお、区市町村に対しましては、改めて東京都平和の日に関するデジタルサイネージやバナー等の掲載、区市町村のホームページや独自の動画チャンネルなどで東京動画の紹介をしていただけるよう、広くお願いをしていく予定です。式典当日会場に会場に来場することができない方で、御自宅にパソコンを持っていないなどの理由によりインターネット中継放送を視聴できない方に対し、庁舎等にモニターを設置して放送いただくなど、式典の様子を身近な地域で御覧いただく機会を設けてくださるよう、引き続きお願いしてまいります。

来年3月に実施いたします平和の日記念行事の内容に関する事務局（案）の説明は以上でございます。

○梶原座長 ありがとうございました。

最後に、議事の3、その他について事務局から説明をお願いします。

○福田文化行政専門課長 それでは、議事の3「その他」、東京空襲関連資料の活用について説明いたします。資料5を御覧ください。東京空襲関連資料につきましては、令和5年度からデジタル化を進めており、空襲資料展においてデジタル化した資料をタブレット端末で御覧いただいたほか、活用にご同意された方の証言映像を上映するなど、資料の活用を

進めてきたところです。実物資料につきましては、令和6年度までに5,040点のデジタル化が終了しておりまして、今年度も引き続き各画像の確認や空襲資料展における展示について検討してまいりたいと思います。証言映像につきましては5月1日現在、203人の方が活用に同意されております。証言映像の活用に関する意向確認の状況につきましては、後ほど資料5の別紙で御説明いたします。

資料の活用についてですが、先ほども御説明しましたとおり、昨年度に引き続き今年度も空襲資料展を5か所で実施したいと考えております。また、昨年度に引き続き実物資料と証言映像を区市町村に貸し出し、資料展等で活用を図っていただきます。

次のページをご覧ください。3月31日の江戸博リニューアルオープンを機に、実物資料の常設展示と証言映像の常時視聴を開始いたしました。実物資料については今後順次展示していく予定ですが、保管場所についても資料を活用しやすい江戸博に移す予定で進めております。証言映像については活用と公開に係る意向確認の同意が5人増えましたので、今年度は203人分を専用席で常時視聴いただけます。専用席2席に加え、視聴されるお客様が多いときには、追加で機器を貸し出し可能としまして、専用席の並びの窓際、カウンター席に接続して視聴できるようにいたします。

7階への御案内を分かりやすくするため、都の平和事業に関するホームページや、江戸博のホームページで映像ライブラリーにおける証言映像の常時視聴についてお知らせするとともに、サイン等の工夫を検討してまいりたいと思います。3月の平和の日記念式典や各空襲資料展会場においても、江戸博での取組について紹介していく予定です。

資料5の別紙を御覧ください。令和8年5月1日時点の回答数は219人、このうち活用に御同意いただいたのは203人になっております。現時点で回答いただけていないのは111人となっており、うち66人は個別訪問や近隣への聞き取りでも手がかりがない状況でございます。手がかりのある方を中心に、引き続き意向確認を行ってまいります。

公開する場合の条件については御覧のとおりとなっております、新たに編集する方の分につきましても、回答者の意向に沿って編集を行っていく予定です。その他の活用方法につきましては、皆様の意見などもお聞きしながら検討してまいりたいと思います。

事務局からの説明は以上でございます。

○梶原座長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして御質問や御意見がございましたらお伺いできればと思います。

まず初めに、本日御欠席の委員から御意見を頂戴しておりますので、私から御紹介をいたします。

山本委員でございます。戦争体験者の高齢化が進む中、世界各地では依然として紛争が続いており、平和の尊さを次世代に確実に継承していくことの重要性がますます高まっています。墨田区では昨年戦後80年の節目として、郷土文化資料館での東京大空襲に関する企画展や、これまでに著名人の方々からいただいた平和メッセージを区施設で展示する特

別巡回展など、例年以上に充実した取組を実施いたしました。また、両国の江戸東京博物館が3月にリニューアルオープンし、東京大空襲や戦争の記憶を語った貴重な証言映像の常時視聴が可能となり、多くの来館者が戦争体験者の生の声に触れる機会が提供されています。

今後も特別区を代表する立場として、東京都と連携し、平和の尊さを広く発信する取組を推進していく所存です。引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは続きまして、御出席の委員から御質問や御意見等を頂戴したいと思います。

とや委員、よろしくお願いします。

○とや委員 御説明ありがとうございました。私から何点か質問と意見があります。

まず、今年も平和の日の記念行事を開催していただいて私も出席させていただきました。戦争体験者のお話はとても胸に迫るものがあって、この冊子のほうにもありますけれども、多くの人たちがその話の内容がよかったということをおっしゃっていました。さらにですね、時間の延長だとか、人数を増やすとかをお願いしたいなど、まず申し上げておきます。

それで、開催の実績の前に、今日の資料の中に検討委員会の名簿があります。委員についてなのですが、先ほど海老名さんが亡くなられたと、私からも哀悼の意を表したいと思うのですが、海老名さんの役割というのは非常に大きかったと思っています。それはなにかと言いますと、唯一戦争を体験してきた方が、その生の声をこうした場できちんとおっしゃってくださっていた。過去の議事録も拝見していますが、なかなか私たちみたいな戦争体験のない者には言えない貴重な意見だったと思うわけです。それで、一つお聞きしたいのですが海老名さんの後継となる方の選任についてはどうなっているのか。まず、教えていただけますか。

○梶原座長 事務局、どうぞ。

○福田文化行政専門課長 ありがとうございます。

海老名香葉子さんは第1回の記念行事で講演するなど、委員会の趣旨や経緯を非常によく御理解されている方でございました。平成3年の当初から委員に就任されていた方でございます。以降、35年経過いたしまして、これまで委員の皆様から御意見をいただいて進めてきておりまして、記念式典や空襲資料展の企画も非常に安定的に実施できており、参加者や来場者の方からも多く賛意が得られているところですので、現行体制で運営をしたいということを考えております。

○とや委員 実施要綱を見ますと、委員の数は20名以内と。今、その半分にも満たないということになっています。大事なのは平和の日条例の文言にもありますように、第二次世界大戦の悲惨さを我々は忘れることができない、そして、戦争の惨禍を繰り返さないことを誓う恒久平和の実現に貢献する責務を深く認識すると、ここに示されています。これを一番理解し、認識していらっしゃったのが海老名さんであり、この委員会に体験者がいないというのはどうなのかなと思います。

それに、安定的に実施されているかもしれないけれども、今日も傍聴者の方々いらっしゃっていますが、関心を持って意見を寄せられている方々はいらっしゃるわけです。そういう人たちの生の声をこうした場で聞くべきだと私は思っています。

海老名さんの後継については戦争体験、特に東京空襲を体験された方をぜひ選任していただきたいと申し上げておきたいと思います。

次にお聞きしたいのが、今回、空襲資料展も開催していただいて、都内5か所で開催ということでした。確認なのですが、昨年との比較ですね、昨年の状況と今年度とどう違うのか、人数なども含めて教えていただけますか。

○梶原座長 事務局、どうぞ。

○福田文化行政専門課長 ありがとうございます。

昨年度は2,833人の参加がございまして、今年度は6,105人ということで人数が増えたところでございます。

○とや委員 参加者の人数が増えたのはよかったと思います。東京芸術劇場が改修工事で使えなかったということもあって、昨年は人数も少なかったというように聞いていますから、その分が増えたのかなと思うわけですが、もっともっと増えていいのではないかなと私は思っています。こうした資料展の開催場所をもっと増やすということ。

それから、告知ですね。この平和の日記念行事の冊子の22ページ、先ほども御紹介いただきましたけれども、こちらの資料4のほうにもありましたが、特にどの都民でも見る機会があるのが東京都の広報です。私は議会でも申し上げさせていただきましたけれども、この広報については2回、2月号の5面と3月号の9面に掲載していただいているのですが、過去の東京都の広報の紙面の割き方からすると大幅に減っています。縮小されているのです。本当に都民の方々に広く戦争の悲惨さ、平和の大切さを知ってもらおうというのであれば、ぜひ広報については大きく取り上げていただきたいと重ねて申し上げます。予算特別委員会でも申し上げましたけれども、あまりにも小さくて残念でならないわけです。ぜひそれはお願いしておきたいと思います。

もう一つ、紙媒体だけではなくて、インターネットとか、Web上でもやってくださって、若い方々にぜひ来ていただきたいと私も思っていて、その取組を、例えば私立・都立学校への周知をさらに強化していただきたいと思っています。これは要望として申し上げておきます。

あと、この資料4の中の最後、江戸東京博物館についてです。私も江戸東京博物館のリニューアルオープンに行かせていただきました。本当に立派な施設になったなと思っています。江戸の歴史がよく分かる部分がたくさんあったのではないかなと思うのですが、その中で、空襲と都民コーナーで実物資料を展示していただいた。まず、これはよかったと思います。本当に庭園美術館の倉庫に眠っていたものがやっと日の目を見たということは、前進だと思って歓迎したいと思います。

それから、映像ライブラリーが7階の部屋になったということで、残念ながら、私は式

典との関係で時間がなくて映像ライブラリーのほうに寄ることができなかったのです。都民の方からはお聞きになっていると思うのですが、江戸東京博物館に入っても、この証言映像にどうやって行けばいいのか、本当に映像ライブラリーをきちんと位置づけてくれているのだろうかという声があります。本当に7階のあまり目立たないところで、よっぽど興味がないと行けません。ライブラリーに行く方は研究されている方とか、本当に興味のある方だと思ひ、6階とかその下に来る方とは違ひ方々もいらっしやるのではないかと思ひます。

そういう意味では、誰もが映像ライブラリーで常時視聴できるような環境を整えるという意味で、空襲と都民コーナーにライブラリーを常時視聴できるような環境を整えていたきたい。これも要望しておきます。今回、ホームページとか江戸博のホームページに掲載してくださったのはよかったと思うのです。もっと周知しなくてはいけないという認識に立ってくださったわけですが、もうちょっと頑張っただきたいのです。

それから、資料が1点だけというのもちょっと残念だと思ひます。5,000点に及ぶ資料が眠っているわけで、これもさらに拡大していただきたいと思ひています。墨田区の山本区長がメッセージでおっしゃったように、戦争体験者が高齢化して、そういう中で紛争はまだまだ続いている、若い人たち、これからの世代に平和の大切さ、戦争は絶対いけないという思いを持っただくためには格好の資料ではないかと思ひます。この江戸博に飾っていただいたものとか、証言映像というのは、私も見るたびに胸が熱くなってしまう方々の声です。ぜひその点もお願いしたいと思ひます。

江戸博は多くの都民の皆さんが求めている平和祈念館に代わる施設ではないなと思ひています。ぜひ生活文化局を挙げて平和祈念館に踏み出せるよう御努力をお願いして、私からは終わります。

○梶原座長 では、西沢委員、どうぞ。

○西沢委員 西沢でございます。私から2点、意見だけ申し上げたいと思ひます。

アンケートにもありましたように、この平和の日記念行事を多くの方にもっと知っただくような形になることが望ましいと私も思ひます。以前も申し上げたこともあります、この平和の日記念行事に、ぜひ内閣総理大臣にお越しただけるように依頼をかけるべきなのかと思ひます。総理大臣、ないし政府の方にも、東京ということもありますし、なぜ東京に大空襲だということ、当然、首都東京であるからということから考えれば、政府の方にもお越しただくことは当然なのかなと思ひますし、総理大臣が来賓として見えられると、さらに注目度が高くなると思ひますし、メディアでも広く知っただく機会にもなると思ひますから、そういった意味でも、ぜひ内閣総理大臣への出席を要請すべきだというのが1つ目の意見です。

もう一つにもつながるのですが、先日、沖縄県の平和祈念館に会派として視察をしてまいりました。沖縄には、歴代の総理大臣が訪れて、行事にも参加をされるというようなことで、沖縄でも沖縄戦で20万人の方が亡くなられているわけですが、県民の方が10

万人ぐらい。東京は10万人以上の方が犠牲になられているということから、そういった意味でも、総理大臣にもお越しいただく必要があると思います。

加えて、沖縄県の平和祈念館の証言映像の話です。証言映像がかなり工夫をされて千数百映像をライブラリーとしてすぐに見られるような仕組みになっていまして、平和祈念館に限らず沖縄県の平和関連施設を幾つか回りましたが、行くたびにいろいろなところで証言映像が見られる工夫がされています。誰も座っていないところでもずっと流していたりといったことがあります。

先ほど来、委員からも話がありましたが、江戸博のほうで始まったのは大変喜ばしいと思っていますし、生活文化局の皆様の御尽力に本当に感謝を申し上げたいと思っております。ただ、確かに私も江戸博のプレオープンの日にお伺いさせていただきまして、ライブラリーも伺わせていただきましたが、今、多少は変わっているのですかね。御案内をいただいて行ったら分かったのですけれども、ライブラリーに行っても説明を受けないと証言映像にたどり着かないので、たどり着くことができた者のみが証言映像を見ることができるよう状況かなと思います。その辺は改善の必要があるのかなと、そこは江戸博の改善になってしまうので余談で申し訳ございませんが、それだけ証言映像について重要だということをお願いしたいと思っているところでございます。

以上2点、意見を申し上げます。

○梶原座長　ほかの委員の方はいかがでしょうか。

せっかくの機会でございますので、濱崎委員、いかがでございましょうか。

○濱崎委員　市長会代表の濱崎です。よろしくお願いいたします。

今、東京の市長会のほうで今年の2月に平和サミットというものをやりまして、若者に平和文化を引き継ぐということで、26市の市長参加の下、ユースから提案を受けて、そして、市長さんはその後に議論をして、平和のメッセージを発信するということをやりまして、あとはそこに広島市長も来ていただいて、全国で平和市長会議というのがありますので、そことの連携の下での活動を今後やっていくというのを基礎自治体レベルで今やっております。特に3つの事業の柱で普及とかというところでは、基礎自治体のほうで各市民の皆さんに、都民としてもしっかり都の事業をお伝えしていくのはとても大事な事かなと思っております。

今年度、市長会のほうでも、事業をどのようにやっていこうかなというのを考えているところでありますので、今日、資料でいただいているようなことは、どのようにそこでも取り上げていけるかというのは各市で考えていくように頑張っていきたいと思ったところです。

あと、今、委員のところでいろいろと御意見が出ていると思うのですけれども、2月に若者を招いてやって思ったのは、若い人の意見を率直に聞く場はとても大事だなということです。彼らなりの平和の受け止めとか、思いとか、あと、実際に自分たちの世代で実現するにはこういうことが必要ではないかとか、そういうものも聞けたので、この場で直接

聞くということで、委員に入れるということではなくても、何かそういう意見だったり、聞く仕組みというのは何かあってもいいのかなというのは思ったところです。

具体的な中身までは御提案できないのですが、意見は以上となります。

○梶原座長 ありがとうございました。

それでは、東委員、どうぞ。

○東委員 日の出町長の東でございます。町村の取組について少しお話をさせていただきます。

日の出町では平成2年に平和都市宣言を制定し、戦争をなくし、核兵器のない平和で明るい社会の実現に向けて各種事業に取り組んでおります。特に次世代への継承を重視し、毎年10月に平和記念式典を開催しております。本式典では戦没者の追悼とともに、子供たちによる平和のメッセージの発表を行い、町民が平和について考える機会を創出しております。また、同時に開催する平和のパネル展では戦時中・戦後の資料展示に加え、東京都からお借りいたしました証言映像の放映を行い、東京空襲などの体験を伝える取組を実施いたしました。

また、瑞穂町におきましては小学生等を対象とした平和のメッセージ事業を平成16年度から継続して実施しておりまして、児童が平和について考え、発信する取組を行っております。また、平和の語り部による講話を通じて戦争体験の継承に努めております。

奥多摩町におきましては、平和の語り部による講話に加えた平和のための戦争展を継続的に開催し、戦争体験談や被爆者の記録映像の展示などを通じて、多角的に平和について学ぶ機会を提供しております。

以上、各町村におきまして、それぞれ特性を生かしながら平和意識の醸成と次世代への継承に取り組んでおります。引き続き今後も連携を図りながら平和の大切さを伝える取組を進めてまいりたいと思います。

以上です

○梶原座長 ありがとうございました。

それでは、増子委員、お願いします。

○増子委員 都民ファーストの増子でございます。今、皆さんからいろいろな御意見が出ましたけれども、本当にこういったことをちゃんと続けていっていること自体がとても重要なことだと思っておりますし、いろいろな場面でその内容についても皆さんに見ていただけるように拡大していると理解しております。

先ほど濱崎市長さんからもお話があったように、いろいろなところでいろいろな御意見を聞いていく場面をつくるのは本当に大切なことだと思いますし、近年は私どもの地元の自治体でも、子供たち、学生の皆さんの意見も聞きながらいろいろなところに反映していくというようなことを進めている部分でもあります。どこかの場面でそういったことが少しでもできていくと、今ちょうど語り継ぐということが国全体でもテーマになっていると思うのです。そういうことも取り組んでいければ、今、いろいろな意見が出たことを集約

して、もしかしたら、成果につなげられるかもしれないなと思っております。よろしくお願いいたします。

○梶原座長 ありがとうございます。

それでは、平田委員、お願いします。

○平田委員 ただいま増子委員がおっしゃったとおり、世界中ではいろいろな戦争が残念ながら続いている中で、こうした平和の活動を東京都が継続することは重要だと思います。内容についていろいろ委員から御提案がありましたので御検討いただきたいと思いますけれども、私としては適切に運営されているものと感じているところでございます。

以上です。

○梶原座長 ありがとうございます。

それでは、慶野委員、お願いします。

○慶野委員 今日はありがとうございます。

式典については厳かに執り行われているものと感謝したいと思いますし、証言映像のデジタル化、それから、公開に当たって、お一人お一人への訪問を重ねてここまで来られたことに対して、御担当の皆様の御苦勞に感謝したいと思います。

引き続き、東京都としてこの記念の行事、また、日頃からの江戸博を中心とした公開、こうしたものに都民が触れる機会を持っていくということに私も関わっていきたいと思っております。今日はありがとうございます。

○梶原座長 ありがとうございます。

それでは、ほかに御質問や御意見等、改めてございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、様々な御意見がありましたが、皆様の御意見を踏まえまして、説明された本年度の記念行事案を委員会として了承することによりよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○梶原座長 ありがとうございます。

それでは、第37回東京都平和の日記念行事を皆様からの御意見を踏まえた内容で準備を進めてもらうことといたします。

本日は、皆様から大変貴重な御意見を頂戴いたしました。進行の御協力に感謝をいたします。

それでは、事務局から何かございますでしょうか。

○片岡文化振興部長 委員の皆様には、大変お忙しい中、この委員会に御出席を賜りまして誠にありがとうございました。

大変御熱心に御検討くださいまして、また、貴重な御提言をたくさん頂戴いたしました。ありがとうございました。委員の皆様からいただきました貴重な御意見を基に、来年3月10日の記念行事等の実施に向けまして、しっかりと準備を進めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○福田文化行政専門課長 本検討委員会ですけれども、時期は未定なのですが、秋頃にもう一度開催したいと考えておりますので、改めてお知らせいたします。御出席のほどよろしくお願いします。

○梶原座長 それでは、本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和８年度第１回「東京都平和の日記念行事企画検討委員会」を閉会いたします。

委員の皆様、御協力ありがとうございました。

午後２時20分閉会